

最近の特異火災から 百米先の漏電による火災

豊栄市消防署 北出張所

はじめに

新潟県豊栄市は、越後平野の中央寄りに位置し、市域は阿賀野川右岸に展開している。県都新潟市の近郊住宅都市として発展、昭和40年頃から人口が急激に増加し、昭和45年11月から市制を施行した新興都市である。この度紹介する火災は、人口急増が著しい新市街地で、食品雑貨商の建物が焼損した火災についてである。

建物北側の引込み線の屋根から噴出している煙を発見。

- (2) 大声で近所の人や建物主に知らせた。建物主の主婦は近くの家へ走り込み、消防署への119番通報を依頼した。
- (3) 発見者の大声を聞いてかけつけた数人で梯子を屋根に架けて登り、バケツリレーや

1. 火災の概要

(1) 出火日時

平成2年12月19日 9時20分頃
(119番受信)

(2) 出火場所

新潟県豊栄市早通北2丁目地内

(3) 建物の概況

木造瓦葺（一部トタン葺）平家建で延面積270㎡、建物の南側を食品加工工場の用に供している店舗併用建物である。

2. 発見通報及び消火の状況

- (1) 第一発見者は、出火建物向いの県営住宅に住む主婦で、子供を保育園へ送り、帰宅時に出火

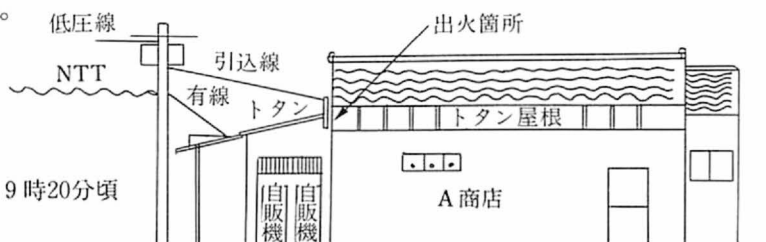


図1 出火箇所（A商店）の状況



写真1 出火箇所の屋根裏

粉末消火器を用いて出火箇所付近を放射し、火勢の拡大抑制に大きな消火効果が得られた。

- (4) 消防署(団) 合せて5台の消防車を出動させ消火活動に従事するも、屋根裏は濃煙と熱気が激しく、有効消火を上げるために空気呼吸器を着装して店舗内に進入し、天井板等を破壊しながら噴霧、棒状放水を併用した結果、まもなく鎮火、部分焼にとどめることができた。

3. 漏電箇所と電流経路及び火災原因等

- (1) 有線放送(2年前に解約し、現在は使っていない。)のケーブルを支える支線に、本来では通電するはずがない電流が流れて、連続的にスパークしていることが確認された。なぜ通電したのか、東北電力新潟営業所の協力を得て、周辺の約80戸の住宅や商店の電気を切って詳しく調査した。

出火したA商店から、およそ90m離れた県営住宅第31号棟の西側外壁に設置されている引込口閉閉器(高さ1m)から、同棟1階入口踊り場の分電盤までの間にCVスケアケーブル線を保護する70m/m鋼管

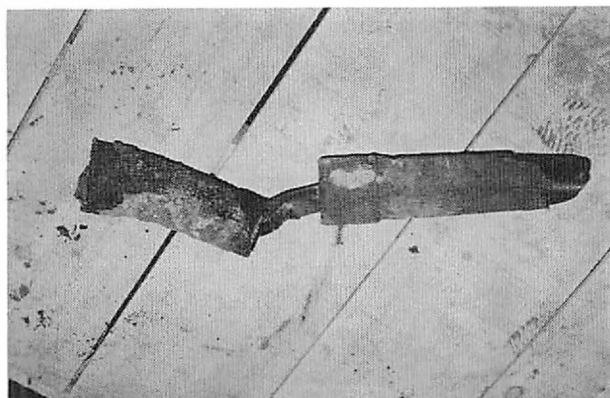


写真2 県営住宅の床下に埋設されていた70mm鋼管とCV80スケアケーブル

が埋設されていた。この鋼管が西側基礎コンクリート内側から290m/m離れた位置で、地盤沈下(推定)によって折損していた。また、鋼管に入っているCVスケアケーブル線の被覆が破れて絶縁不良を起し、ここから電流が地盤面やメッセンジャーワイヤー線(電話線)の支線を伝導して行った可能性が極めて高い。

- (2) メッセンジャーワイヤー線の支線には、通電防止用のアースが付いており、このアースは電気を地面に放出する役割を果たすはずである。ところが、逆に電気を拾い上げていた可能性が濃厚である。
- (3) 地面からアースに拾われた電気が、何本かのメッセンジャーワイヤー線の支線を経由し、出火したA商店の電柱まで辿りついたのではないかと推料される。
- (4) この電柱には、メッセンジャーワイヤー線と有線のケーブルが支持バンドで固定されていたため、廃止していた有線ケーブル(被覆の破れた支線)に電流が流れた可能性が高い。
- (5) さらに、有線の支線がA商店の東側の外壁トタン板に接触する部分でも、被覆が破

れていたため、電流はトタン板の継ぎ目部分で、連続的にスパークして出火し、屋根裏などを焼損した疑いが一段と高くなっている。

以上のような要因が重なって出火したものと推定されるが、断定するまでには至っていない。

4. むすび

このような特異のケースの火災

は、当消防本部(署,所)創設以来初めての出来事である。

幸いにも、発見、通報等が早く、焼損程度は部分焼に食い止めることが出来た。しかし漏電事故による二次災害防止対策等検討課題

を多く残した火災事故でもあった。

今後さらに、特異火災等を想定した原因調査訓練に全力を注ぎ、なお一層技術の向上に努めることが急務である。

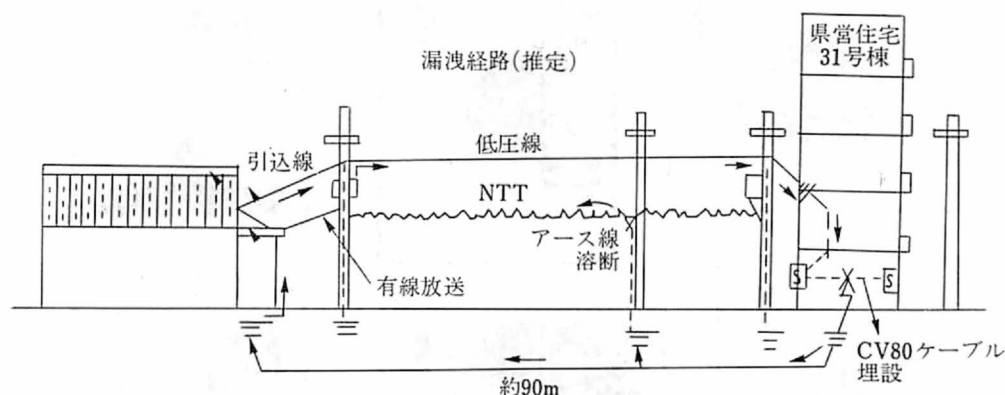


図2 出火場所と県営住宅の関係図

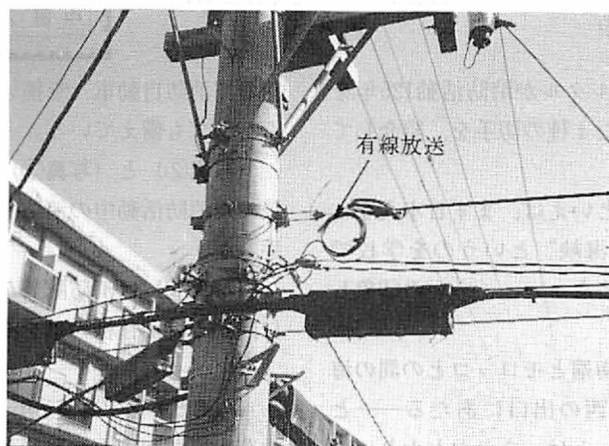


写真3 有線放送のケーブルを支えた支線